

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署
(1) 道路・交通環境における都市づくり計画	2-(1)-1 健全な都市経営を見据えた都市活動の骨格を担う幹線道路網の形成	広域主要幹線道路については、高速道路網や富士市と連絡する南北軸である国道139号に加え、富士南麓の各都市と連携する国道469号が位置付けられており、周辺都市との広域的な社会交流を支える広域連携軸のより効果的な整備の実現手法を検討します。	関係機関等への要望活動	長期	・国道469号(富士南麓道路)建設促進期成同盟会要望活動 ・一般広域道路富士富士宮道路建設促進期成同盟会要望活動	毎年実施	毎年実施	要望活動を実施	達成	管理課
		周辺都市及び市内の主要な拠点を連携し、地域間の交通を集約して処理する都市内主要幹線道路について、整備の実現手法などを検討するとともに、適正な維持管理に努めます。	岳南北部地区幹線道路整備事業	短期	広域幹線道路(岳南北部地区幹線道路)整備事業	【進捗率:100%(R7)】	R7	継続して事業実施を行った。用地取得の進捗率(面積ベース)77.8%(13,976/17,959) 工事進捗率(延長ベース)23%(303/1,300)	遅れ	道路課
		市道整備事業	長期	市道新設改良事業	【改良率:55.0%(R7)】	R7	市道改良事業を実施中	実施中	道路課	
		市街地の交通を分散させ市街地の外郭を形成する都市内幹線道路(外環状道路)について、社会動向の変化に応じて、重要度を考慮した整備の方向性を検討します。	都市計画道路整備事業	長期	都市計画道路整備事業	【田中青木線の着手(R2)】	R2	都市計画道路田中青木線事業の用地取得事務を進め、取得済用地の一部の工事に着手した。	達成	都市整備課
		通過交通の流入抑制と交通を分散させ中心市街地及びその周辺市街地の外郭を形成する都市内幹線道路(内環状道路)について、継続的な整備を推進します。				【田中青木線の着手(R2)】	R2	都市計画道路田中青木線事業の用地取得事務を進め、取得済用地の一部の工事に着手した。	達成	都市整備課
		駅周辺の都市活動の活発化と富士宮駅南北の交通の円滑化を図る都市内幹線道路(駅周辺環状道路)について、継続的な整備を推進します。				今後検討	今後検討	R6年度実績なし	都市整備課	
	主要幹線道路を補完及び市街地内で発生・集中する交通を円滑に導く都市内幹線道路(その他の道路)について、社会動向の変化に応じ、整備の必要性も含めた方向性を検討します。	今後検討				今後検討	R6年度実績なし	都市整備課		
	2-(1)-2 市道・生活道路の改善・長寿命化	見通しの悪い箇所、狭あい道路、歩道の未整備箇所などの課題解消を図り、道路の整備・改善による生活道路の交通安全性の向上や交通事故の削減に努めます。	市道整備事業	長期	市道新設改良事業(再掲) 市道維持補修事業	【改良率:55.0%(R7)】	R7	市道改良事業、市道維持補修事業、交通安全施設整備事業を実施中	実施中	道路課
		道路や橋りょうは、定期点検や維持補修による安全性(耐震性・耐久性)の向上に取り組み、長期的な視点での維持管理コストの削減に努めます。	橋りょう長寿命化	長期	橋りょうの長寿命化	【橋の長寿命化修繕数:47橋(R7)】 国土強靱化:70%(R7)	R7	橋梁点検189橋、補修工事6橋を実施	達成	道路課
		生活道路を始めとする市道では、防犯灯の設置を推進し、市街地や集落の防犯性の向上に努めます。	防犯灯設置支援	短期	防犯灯管理整備事業(防犯灯設置補助事業)	【新設127灯、取替1,600灯】	令和5年度から2か年で自治会保有の防犯灯を全てLED化する	179灯の新規設置、13灯のLED灯への切り替え、12灯の修繕を行った。	実施中	市民生活課

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署	
(1) 道路・交通環境における都市づくり計画	2-(1)-3 歩行者空間の整備	富士宮駅周辺地区では、安心して快適に歩行できる空間を確保するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」などにに基づき、歩車道の分離、十分な有効幅員の確保、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設などの整備・改善に努めます。	中心市街地の歩行空間整備	長期	富士宮富士公園線歩道整備事業	【バリアフリー歩道等整備率(富士宮駅周辺地区): 74.5%(R7)】	R7	R6年度実績なし	達成	都市整備課	
					中心市街地道路整備事業、浅間大社周辺の参道軸創出事業	【バリアフリー歩道等整備率(富士宮駅周辺地区): 74.5%(R7)】	R7	富士山本宮浅間大社周辺整備計画に基づき、安全で快適な歩道空間の創出と、景観に配慮したにぎわい空間の整備を進めていきます。	達成	都市整備課	
					浅間大社周辺整備事業	長期(R12~)	長期(R12~)	静岡県富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの安全で快適な歩行者動線の整備に向け事業用地の確保に努めた。	達成	富士山世界遺産課	
			住宅地内においては、高齢者や障がい者も安心して歩くことができる歩行者空間の創出に努めます。また、通学路の安全対策の強化のため、歩行者専用道路やコミュニティ道路の整備などによる歩行環境の向上に努めます。	市道整備事業	長期	市道新設改良事業(再掲) 市道維持補修事業(再掲)	【改良率:55.0%(R7)】	R7	市道改良事業、市道維持補修事業、交通安全施設整備事業を実施中	実施中	道路課
		市街地や集落などの回遊性の向上を高めるため、各地域の公民館などのコミュニティ施設や歴史的資源、公園・緑地などを結ぶ歩行者ルートを設定し、河川沿いの緑道の整備、中心市街地におけるコミュニティ道路の整備、案内サイン設置、散策コース設定などによる歩いて楽しい道づくりを進めます。	案内サイン等の整備(再掲)	短期	案内サイン等整備事業(再掲)	毎年実施	毎年実施	維持管理の実施	達成	観光課	
					歩く博物館案内板等設置及び維持補修事業	毎年実施	毎年実施	白糸ノ滝周辺案内看板更新	達成	文化課	
		散策路の整備・維持管理	長期	施設整備計画に基づく取組	中期(R7~R11)	R11	浅間大社参道整備のための測量	実施中	文化課		
				キャンプ場、登山道・散策路、眺望点などの適切な維持管理	長期	長期	R6年度実績なし	未着手	都市計画課		
				キャンプ場、登山道・散策路、眺望点などの適切な維持管理	毎年実施	毎年実施	緑の基本計画に基づき適時維持管理を行った。	達成	農業政策課		
				キャンプ場、登山道・散策路、眺望点などの適切な維持管理	毎年実施	毎年実施	委託をし、適切な維持管理を実施	達成	観光課		

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署
(1) 道路・交通環境における都市づくり計画	2-(1)-3 歩行者空間の整備	市街地や集落などの回遊性の向上を高めるため、各地域の公民館などのコミュニティ施設や歴史的資源、公園・緑地などを結ぶ歩行者ルートを設定し、河川沿いの緑道の整備、中心市街地におけるコミュニティ道路の整備、案内サイン設置、散策コース設定などによる歩いて楽しい道づくりを進めます。	散策路の整備・維持管理	長期	遊水池や河川を結ぶ散策路の設定、登山道(一般県道富士宮富士公園線)などの彩りある街道づくり	毎年実施	毎年実施	・「富士宮市湧水・坪庭まっぶ(H25.8当初作成)」の随時更新公表 ・「彩りある街道づくり事業」として、登山道に広葉樹植栽(60本)	達成	花と緑と水の課
					富士山登山道や自然歩道の適切な維持管理	毎年実施	毎年実施	委託をし、適切な維持管理を実施	達成	観光課
	2-(1)-4 市民に寄り添い、生活を支える交通システムの形成	多様な主体(公共交通事業者・民間企業・市民団体・行政)の協働・連携によるモビリティ・マネジメントの推進、キス・アンド・ライド、次世代自動車などの普及促進やエコドライブなどを推進し、交通需要の効率化、自動車から排出される二酸化炭素の削減に努めます。	公共交通の利用促進	短期	宮バス・宮タクの利用促進、生活交通確保対策事業	【宮バス:7.00人/1便(R2)】 【宮タク:2.00人/1便(R2)】	R2	宮バスの安定的な運行のため、芝富線の乗降がない区間について短縮運行を地元調整のうえ実施した。		市民生活課(交通対策室)
					JR身延線、路線バス、「宮バス」「宮タク」の連携、公共交通への意識啓発・参加支援、「バス停オーナー制度」等を活用した市営公共交通を支える仕組み	【宮バス:7.00人/1便(R2)】 【宮タク:2.00人/1便(R2)】	R2	・宮バスバス停オーナー2件新規契約した。 ・宮バスのバス停を耐久性の高い素材のものに12基作成 ・宮バスバス停オーナー協力金制度の改善		市民生活課(交通対策室)
					社会動向の変化に合わせた交通体系を形成するため、地域特性を踏まえながら施策横断的な連携を図り、公共交通サービスの充実や新たな交通システムの導入に取り組むとともに、全市的な取り組みの方向性を示す地域公共交通計画の策定を進めます。	地域公共交通計画の策定	短期【R2】	R2		市民生活課(交通対策室)
					公共交通の利用環境の向上のため、のりもの祭などを通じて市民が公共交通に触れ合える機会の確保、市民意向調査などに取り組みます。また、公共交通を福祉や医療など、より地域の実状に適した、利用者にとって使いやすいものにするために、地域住民自らが公共交通の運行に関わる仕組みなどを整えます。	公共交通の利用促進	短期	R2	・市民アンケート調査は、6月に実施し、地域住民のニーズ把握を行う。利用者アンケートは実施し利用者満足度を調査。 ・宮バス・宮タクの利用方法説明会を複数回開催した。	市民生活課(交通対策室)
					バスなどの乗降場の安全性の確保やバリアフリーの充実を図ります。さらに、バスについては、容易に乗降できるようノンステップバスの導入や車内の車椅子スペースの確保、一般タクシー事業でのユニバーサルデザインタクシーの導入などを公共交通機関の協力の下、整備・改善を促進します。	公共交通の利用促進	短期	短期～R4	・市民アンケート調査は、6月に実施し、地域住民のニーズ把握を行う。利用者アンケートは実施し利用者満足度を調査。 ・宮バス・宮タクの利用方法説明会を複数回開催した。	市民生活課(交通対策室)
	2-(1)-5 交通結節点機能の維持・向上	富士宮駅及び駅前広場は、公共交通や駅周辺施設を利用する幅広い世代や障がい者などが円滑に利用できるように、ゆとりある歩行者空間の確保などの整備・改善を進めます。また、富士宮駅や駅前広場のバスターミナルでは、社会動向の変化に応じ、長寿命化を検討しつつ、その更新に必要なが生じた場合には、利便性や周辺景観に配慮した施設更新計画を検討していきます。	交通結節点機能の維持管理	長期	交通関連施設のユニバーサルデザイン化(再掲)	【宮バス:7.00人/1便(R2)】 【宮タク:2.00人/1便(R2)】	短期～R4	・市民アンケート調査は、6月に実施し、地域住民のニーズ把握を行う。利用者アンケートは実施し利用者満足度を調査。 ・宮バス・宮タクの利用方法説明会を複数回開催した。		市民生活課(交通対策室)
					バリアフリー歩道等の整備(再掲)	【バリアフリー歩道等整備率(富士宮駅周辺地区):74.5%(R7)】	R7	R6年度実績なし	達成	都市整備課

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署
(1) 道路・交通環境における都市づくり計画	2-(1)-5 交通結節点機能の維持・向上	富士宮駅及び駅前広場は、公共交通や駅周辺施設を利用する幅広い世代や障がい者などが円滑に利用できるように、ゆとりある歩行者空間の確保などの整備・改善を進めます。また、富士宮駅や駅前広場のバスターミナルでは、社会動向の変化に応じ、長寿命化を検討しつつ、その更新に必要なが生じた場合には、利便性や周辺景観に配慮した施設更新計画を検討していきます。	交通結節点機能の維持管理	長期	駅前広場の管理	毎年実施 中期 R7～R11	毎年実施 中期 R7～R11	富士宮駅の広場及びトイレの清掃管理を実施し、適切な維持管理に努めたことで駅前の公共空間の快適性を図りました。また、令和5年度から富士宮駅前広場等施設整備事業を実施しており、駅前歩道橋の耐震化、タクシー乗り場へのエレベーター設置を実施しました。	達成	都市整備課
					ペDESTリアンデッキの管理	毎年実施	毎年実施	ペDESTリアンデッキの維持管理を実施		道路課
	2-(1)-6 駐車場の確保・誘導	交通結節点及び市民や来訪者の往来が多い場所とその周辺、集落拠点では、市民の移動の効率性の向上や公共交通促進を図るため、低・未利用地や主要施設の隣接地の活用などによる利便性・合理性の高い駐車場、駐輪場配置を必要に応じて検討します。また、既存駐車場についても、必要に応じて案内板の設置などによる利便性の向上を促進していきます。	市街地の駐車場の確保	検討状況に応じて事業を実施	継続的な市街地での駐車場整備の取組	今後検討	今後検討	R6年度実績なし		都市計画課
(2) 公園・レクリエーション施設における都市づくり方針	2-(2)-1 スポーツ施設・都市公園の整備	都市基幹公園である総合公園には白尾山公園が位置付けられており、市民が休息・観賞・運動・散歩・遊戯など総合的なレクリエーションを楽しめる場として施設の充実や維持管理を図ります。 また、スポーツ施設・広場としてふじのみやスポーツ公園、山宮スポーツ公園、上井出スポーツ広場、芝川B&G海洋センター・芝川スポーツ広場、明星山公園野球場の施設の充実や適正な維持管理を図るとともに、市民のスポーツ振興や健康体力づくりを促進するため、適切にスポーツ施設の確保を図ります。	都市公園の整備、施設の充実、維持管理	長期	都市公園等整備事業	毎年実施	毎年実施	市内各公園の公園施設整備事業 【R6整備内容】 ・遊具更新、改修→8公園11施設(青木団地、淀川北、淀川中、神田川北ほか) ・樹木整備→明星山、白尾山、万野風穴池田公園ほか	達成	花と緑と水の課
					白尾山公園の充実、スポーツ施設の充実	毎年実施	毎年実施	大型複合遊具、園路、トイレ、駐車場などはH30までに改修整備済み 【R6整備内容】 ・枯樹伐採、階段修繕	達成	花と緑と水の課 スポーツ振興課
					白糸自然公園整備事業	毎年実施	毎年実施	・各種公園施設、バラ園、花畑(春の菜の花、夏の向日葵・百日草、秋の秋桜)の適切な運営管理 【R6整備内容】 施設利用看板更新、景観保全全区法面除伐	達成	花と緑と水の課
	2-(2)-2 身近な公園・緑地の整備	公園を利用した健康づくりや地域交流を促進し、生活行動の範囲内に公園空間を確保するため、住区基幹公園の区分の基準(街区公園、近隣公園、地区公園)に応じた適切な公園整備・改善、民間開発に合わせた公園設置を進め、良好な市街地環境の形成を図ります。	都市公園の整備、施設の充実、維持管理	長期	風致公園の維持管理	毎年実施	毎年実施	風致公園である天母山自然公園、万野風穴池田公園、明星山公園、朝霧自然公園の適切な維持管理	達成	花と緑と水の課
					都市公園等整備事業(再掲)	毎年実施	毎年実施	市内各公園の公園施設整備事業 【R6整備内容】 ・樹木整備→明星山、白尾山、万野風穴池田公園ほか	達成	花と緑と水の課
					公園が不足している地区への身近な公園などの確保、既存の近隣・街区公園の計画的な修繕・改修	毎年実施	毎年実施	・地元要望を受けた山本高原地区への新設都市公園工事が完成。	達成	花と緑と水の課

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署	
(2) 公園・レクリエーション施設における都市づくり方針	2-(2)-2 身近な公園・緑地の整備	市街地の活動創出や緑の確保を図るため、道路の残地や街角などを利用し、気軽に休憩できるスペースとしてポケットパークの整備を推進します。	緑地空間の創出	長期	道路の残地などを利用したポケットパーク等の設置	今後検討	今後検討	R6年度実績なし		道路課	
					道路の残地などを利用したポケットパーク等の設置	今後検討	今後検討	R6年度実績なし		都市整備課	
	2-(2)-3 公園の改善・維持管理	全ての人が安全・安心で快適に利用することができるよう、公園内の段差の解消、スロープ・手すりの設置、ベンチなどの休憩箇所の設置を基本に整備・改善を進めます。さらに、水飲み場、トイレ、案内板、表示方式にも配慮します。	都市公園の整備、施設の充実、維持管理	長期	都市公園施設長寿命化及びバリアフリー化事業	毎年実施	毎年実施	【R6整備内容】 ・黒田北公園、淀川北公園→トイレ等バリアフリー化詳細設計	達成		花と緑と水の課
					公園の改善、維持管理に当たっては、長期的な視点での維持管理コストの削減に努め、効率化や長寿命化を念頭に置いた更新を図っていきます。	都市公園の整備、施設の充実、維持管理	長期	風致公園の維持管理(再掲)、既存の近隣・街区公園の計画的な修繕・改修(再掲)、公園施設の定期的な点検と機能更新・充実、地域との協働による公園緑地の維持管理	(再掲)	(再掲)	【R6維持管理内容】 ・公園施設修繕 13公園
	2-(2)-4 野外レクリエーション施設の充実	既存の野外レクリエーション施設(朝霧自然公園、白糸自然公園、富士山自然休養林、田貫湖、天子の森、天神山自然観察の森、静岡県猪之頭公園、キャンプ場、牧場、ハイキング・登山コースなど)は、自然環境との調和に配慮し、田貫湖一帯、白糸ノ滝一帯との連携を高め、市民が自然との触れ合いや自然の中でのレクリエーション活動などが楽しめる拠点として、保全・充実を図ります。	レクリエーション拠点の形成	長期	緑豊かな特色ある公園の適切な維持管理	毎年実施	毎年実施	約5.2haの広大な芝生広場を有する朝霧自然公園及び、市内最大級の複合遊具がある白糸自然公園の適切な維持管理	達成		花と緑と水の課
			田貫湖等の自然環境の保全(田貫湖キャンプ場エリアの環境整備)	長期	田貫湖キャンプ場エリア整備事業	長期	長期	田貫湖畔広場の維持管理を実施 新たに整備した田貫湖北東駐車場の供用実施	達成		観光課
			白糸ノ滝周辺の環境整備	短期	白糸ノ滝周辺整備事業	長期(R12～)	長期(R12～)	景観保全エリア用地買上げ、植樹、白糸ノ滝右岸眺望調査	達成		文化課
白糸ノ滝周辺整備事業、白糸ノ滝売店集約化事業	短期	短期			維持管理の実施	達成		観光課			
(3) 下水道・水循環基盤における都市づくり方針	2-(3)-1 下水道の整備・管理	市街地は、自然環境を保全し、衛生的で快適な居住環境を確保するため、アクションプランに沿った適切な汚水処理施設整備の推進及びストックマネジメント計画に基づく事業(維持管理、長寿命化など)を進めます。また、継続的な耐震化も進めます。	下水道の整備、維持管理、長寿命化	長期	国庫補助公共下水道整備事業、市単独公共下水道整備事業、国庫補助浄化センター更新事業	【整備面積: 1,555ha (R7)】 【水洗化率: 89.0% (R7)】	R7	令和6年度の目標値: 整備面積 A=1,544ha 令和6年度整備面積(見込み) A=2.37ha	実施中(水洗化率は達成)	下水道課	
			星山浄化センターの施設整備、維持管理	短期	浄化センター長寿命化事業	短期(～R6)	R6	令和5年度で長寿命化工事完了のため、令和6年度は実績なし。	達成		下水道課

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署			
(3) 下水道・水循環基盤における都市づくり方針	2-(3)-1 下水道の整備・管理	公共下水道整備区域外の区域については、汚水処理を効率的に推進するため、合併浄化槽の普及率の向上を図るとともに、農業集落排水処理施設の適正な維持管理に努めます。また、衛生プラントの維持管理に努め、し尿及び浄化槽汚泥等の適正な処理を図ります。	合併浄化槽の設置の支援促進	短期	浄化槽設置整備事業費補助金	【合併処理浄化槽の補助金 200基/年】	毎年実施	令和7年3月末補助実績 5人槽 116基 7人槽 24基 10人槽 6基 計 146基	多少の遅れ	下水道課			
			衛生プラントの維持管理	検討状況に応じて事業を実施	衛生プラントの維持管理	処理水質 ・BOD:600mg/l未満 ・SS:600mg/l未満	毎年実施	衛生プラントにおいて、適正な維持管理を行いました。 (R6処理水質(年間平均値)) ・BOD:11.2mg/l ・SS:46.4mg/l	達成	下水道課			
			農業集落排水処理施設の維持管理	長期	上長貫農業集落排水施設最適整備構想	放流水質 ・BOD:20mg/l以下 ・SS:50mg/l以下	毎年実施	農業集落排水施設において、適正な維持管理を行いました。 (R6放流水質(年間平均値)) ・BOD:4.3mg/l ・SS:2.6mg/l	達成	下水道課			
			下水汚泥は、セメント原料や堆肥化などのリサイクル資源としての有効活用を図ります。	下水汚泥のリサイクル化の取組	検討状況に応じて事業を実施	下水処理汚泥のセメント原料化・堆肥化などの有効活用の推進	リサイクル率:100%	毎年実施	下水汚泥5322.8t全量について、民間に委託し、リサイクルしました。 (以下内訳) ・堆肥化:2758.47t ・セメント原料化:1751.35t ・路盤材化:812.98t	達成	下水道課		
	2-(3)-2 健全な水循環の維持、地下水の適正な利用の推進	都市内の健全な水循環を維持するため、水道水源の流域開発の規制や水質汚濁の発生源対策の充実を図ります。	工場・事業場等排水の適正処理	検討状況に応じて事業を実施	関係機関と協力した工場・事業場などからの排水の適正処理	毎年実施	毎年実施	63事業所において、排水調査を実施しました。	達成	生活環境課			
			保水力の向上と地下水のかん養、雨水の浸透の向上を図るため、雨水地下浸透樹の整備を進めます。さらに、水循環に配慮して地下水の適正利用や地下水採取規制に継続的に取り組むとともに、地下水汚染防止対策の推進、保安林や地中の保水機能の維持向上などのための取組の検討などにより、地下水の保全を図ります。	地下水利用の保全、適正利用の取組	検討状況に応じて事業を実施	県の地下水の水質汚濁に係る環境調査への協力	毎年実施	毎年実施	8か所の湧水について、年2回から6回、調査を実施しました。また、県の地下水の水質汚濁に係る環境調査に協力しました。	達成	生活環境課		
						県・市条例に沿った地下水の適正利用	毎年実施	毎年実施	地下水の適正利用、総量規制について、静岡県地下水の採取に関する条例、富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例に沿った届出受理、指導を実施し、地下水使用量の抑制に努めた。 R6県条例新設届出:0件 R6市条例新設届出:6件	達成	花と緑と水の課		
						雨水浸透・貯留施設への補助などによる地下水保全	毎年実施	廃止	廃止		河川課		
			(4) 公共建築物における都市づくり方針	2-(4)-1 公共建築物の整備・改善	全ての人が安全・安心で快適に利用できるように、不特定多数の人が利用する公共建築物においては、長寿命化計画などに基づいた建築物の利用状況や維持管理などに要する費用など総合的に整理、分析するとともに、計画的に長寿命化工事を実施することで保全費用を平準化し、突発的な財政負担の軽減を図ります。	公共施設等総合管理計画の取組(長寿命化・再編)	長期	公共施設長寿命化事業、公共施設等総合管理事業	長期(R12~)	長期(R12~)	市有建築物の長寿命化と中長期的な保全費用の平準化を図るため、公共建築物長寿命化計画に基づき、短期保全計画を策定し、計画的かつ効率的に保全工事を実施した。 なお、令和6年度は、保全工事18件と設計業務7件を実施した。	達成	公共建築課
								公共施設等の計画的な管理に関する取組	長期(R12~)	長期(R12~)		達成	公共建築課

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署
(4) 公共建築物における都市づくり方針	2-(4)-1 公共建築物の整備・改善	安全・安心で快適に住めるよう、既存の市営住宅について修繕、改善、建替えなどの整備手法を定め、長期的で効率的な維持管理を実現するとともに、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。	市営住宅の建て替え、長寿命化	短期	市営住宅長寿命化事業、市営万野住宅建替事業	万野住宅(～R6)長寿命化計画(継続)	毎年実施	万野住宅E棟完成 栗倉住宅E棟屋根外壁改修工事完了 月の輪住宅受水槽改修工事完了	達成	建築住宅課
		年齢層を問わず、全ての人が安全・安心で快適に利用できるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」などに基づき、トイレや浴室の段差の解消などの整備・改善を進めます。	市営住宅のバリアフリー化の取組	短期	市営住宅の安全性・バリアフリー化の向上	【バリアフリー化率:95.1%(R7)】	R7	用途廃止の住宅と、政策空家としている住宅の整理	実施中	建築住宅課
	2-(4)-2 公共建築物の再編	本市が所有する公共建築物は将来に向けて適切な行政サービスの提供と施設の適正配置、財政負担の軽減・平準化などを念頭に置き、「都市づくり・地域づくり」や「市民ニーズ」に対応した施設の多機能化などの再編を長期的な視点に立って計画的に行っていきます。	公共施設等総合管理計画の取組(長寿命化・再編)	長期	公共施設再編計画の取組	長期(R12～)	長期(R12～)	事前協議制度(施設整備のタイミングを捉え、整備事業について評価・検証を行うための制度)を活用し、施設総量の適正化(量の最適化)に向けた協議を実施した。なお、令和6年度は、中央消防署芝川分署移転建設事業の1件について協議した。	達成	公共建築課
(5) 防災対策における都市づくり方針	2-(5)-1 地震・噴火・火災に強い都市づくり	災害時の大規模延焼や建物倒壊の危険性が高い地区は、建築物の共同化による道路の拡幅や歩道の設置、空地の確保や建築物の耐震化などを促進し、災害時の安全性を確保します。	住宅等の建築物の耐震性向上の促進	短期	TOUKAI-O事業、がけ地近接危険住宅移転事業	住宅の耐震化率95%(R2)	R2	木造住宅の耐震改修事業(補強計画一体型) 36件 木造住宅建替助成事業補助申請 7件 がけ地近接危険住宅移転事業 0件	多少の遅れ	建築住宅課
			住宅等の建築物の耐震性向上の促進	短期	ブロック塀等撤去等事業(再掲)	毎年実施	毎年実施	ブロック塀等撤去等事業補助申請 17件	実施中	建築住宅課
			市街地では、密集市街地の再構築に係る移転敷地やまちなかの高度利用などに伴うオープンスペースの確保に取り組み、災害時に備えた資機材置場及び防火水槽など防災機能の整備を進めます。	狭あい道路の整備	長期	狭あい道路整備事業(接道環境整備)	毎年実施	毎年実施	測量事業 11件 整備事業 10件	達成
		防災施設の充実化	短期	耐震性防火水槽設置事業	【耐震性防火水槽整備:735基(R7)】	R7	令和6年度 整備数3(公設1/私設2) 撤去数1 増減数+2(R7.3.31 734基)	実施中	警防救急課	
		災害時の緊急輸送路となる幹線道路では、早急に機能が確保できるよう、延焼遮断帯などによる優先的な環境整備を進めます。避難路となる道路については、安全性の確保も兼ねて、拡幅整備や橋りょうの耐震化、無電柱化の推進などを進めるとともに、沿道建築物の耐震化・不燃化、ブロック塀の撤去を促進します。	避難路の誘導性、安全性の向上	短期	避難誘導標識の整備、家庭内の地震対策	中期	R8	避難誘導標識の整備については、44か所の避難所周辺の標識等を調査中。家庭内の地震対策については、令和2年に各家庭に配布した「家族で防災会議」を紹介し、家庭内で自助について話し合ってもらったことや、地震発生時に身を守る手段として「シェイクアウト訓練」について、各自主防災会に広報を実施しました。	実施中	危機管理局
			橋りょうの長寿命化(再掲)	短期	【橋の長寿命化修繕数:47橋(R7)】 国土強靱化:70%(R7)	R7	橋梁点検189橋、補修工事6橋を実施	達成	道路課	

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署			
(5) 防災対策における都市づくり方針	2-(5)-1 地震・噴火・火災に強い都市づくり	災害時の緊急輸送路となる幹線道路では、早急に機能が確保できるよう、延焼遮断帯などによる優先的な環境整備を進めます。避難路となる道路については、安全性の確保も兼ねて、拡幅整備や橋りょうの耐震化、無電柱化の推進などを進めるとともに、沿道建築物の耐震化・不燃化、ブロック塀の撤去を促進します。	避難路の誘導性、安全性の向上	短期	緊急輸送路・避難路上の橋梁の整備・耐震化	【橋の長寿命化:47橋(R7)】 国土強靱化:42橋(耐震化)	R7	避難路上の橋梁整備実施なし	遅れ	道路課			
					TOUKAI-O事業(再掲)、市営住宅長寿命化(再掲)	住宅の耐震化率95%(R2)	R2	木造住宅の耐震改修事業(補強計画一体型)補助申請 36件 木造住宅建替助成事業補助申請 7件	多少の遅れ	建築住宅課			
					緊急輸送路沿いの落下物対策・ブロック塀の耐震化	【ブロック塀の耐震化:50%(R5)】 落下物対策の実施率 95%(R5)	R5	ブロック塀等撤去等事業補助申請 17件	実施中	建築住宅課			
			無電柱化推進	長期	無電柱化推進	長期	長期	富士宮市無電柱化計画に沿った無電柱化計画の事業計画	達成	都市計画課			
					中期	・無電柱化事業 ・災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成を図るため無電柱化推進	1.7km	中期	栗倉外神線詳細設計(L=734m) 西小泉町線予備設計(L=362m)	実施中	道路課		
	2-(5)-2 水害・土砂災害に強い都市づくり	大雨・集中豪雨などによる市街地の浸水を防ぐため、公共下水道事業による雨水渠などの整備・改修を進めます。 また、必要に応じて調整池や浸透池の設置、雨水浸透・貯留施設の設置により雨水流出の防止対策を検討します。	活火山である富士山の噴火被害を最小限にするため、土地利用誘導による災害リスクの抑制やハザードマップ・火山情報の提供及び有効活用を図るとともに、避難計画の策定など、火山防災対策や市民の避難誘導対策を進めます。 また、災害後の火山灰等について広域避難路などの通行に支障が生じるおそれがある場合は、除灰作業を実施し避難路の安全性の確保に努めます。	避難計画やハザードマップの周知	短期	富士山火山避難計画の策定、富士山火山広域避難計画の住民等への周知、ハザードマップの作成	【ハザードマップの作成:100%(R5)】	R5	前年に引き続き改訂を行い、噴火前の避難先の指定及び融雪型火山泥流による事前避難対象区域を明確にするなど、具体的な避難対策を示しました。 それに合わせて、関係する自主防災会や施設に対して説明会を実施しました。	達成	危機管理局		
						河川や市街地の治水機能の向上	短期	市街地の治水対策、国庫補助公共下水道(雨水)事業	【市街地の治水対策:34.4%(R7)】	R7	L=23.6mについて雨水渠整備工事を実施した。	達成	河川課
								雨水の浸透性の確保	毎年実施	毎年実施	開発行為などにおける調整池の整備や雨水流出抑制のための施設指導を実施した。	達成	河川課

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署
(5) 防災対策における都市づくり方針	2-(5)-2 水害・土砂災害に強い都市づくり	森林の有する保水機能を向上させるため、富士山や天子山系などにおける森林の保全・育成を図ります。また、山地崩壊や土砂流出、土砂堆積被害を防止するため、治山事業や砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の促進に努めるとともに、土砂災害(特別)警戒区域の指定、ハザードマップの提供による周辺住民への周知を図ります。	山地災害への対策	短期	森林整備計画に基づく山地災害防止及び土壌保全機能維持増進森林における森林整備・保全の取組	【間伐実施面積を増やす: 6,026ha(R7)】	R7	令和6年度までに5,269haの間伐を実施した。	遅れ	農業政策課
					砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業促進の要請の取組	毎年実施	毎年実施	富士山南西麓の砂防事業は国土交通省の直轄事業として実施され、急傾斜地崩壊対策事業は、2か所において工事、調査・測量設計を実施した。	達成	河川課
			避難計画やハザードマップの周知	短期	富士山火山避難計画の策定(再掲)、防災訓練実施、富士山火山広域避難計画の住民等への周知(再掲)、富士山火山防災対策のための協議	【ハザードマップの作成:100%(R5)】	R5	前年に引き続き改訂を行い、噴火前の避難先の指定及び融雪型火山泥流による事前避難対象区域を明確にするなど、具体的な避難対策を示しました。それに合わせて、関係する自主防災会や施設に対して説明会を実施しました。	達成	危機管理局
	2-(5)-3 防災拠点の整備・充実	防災拠点となる主要な公共施設については、災害時を想定した施設整備などを進め、耐震診断や耐震化などに取り組んでいきます。また、防災拠点となる施設では、所在地域あるいは周辺の地域が孤立する可能性もあるため、被災後の連携対応のための設備として通信手段の確保・整備などに取り組みます。	公共建築物等の耐震性向上	短期	市立小中学校の校舎等耐震化、防災拠点施設のガラス飛散防止措置	【小中学校の耐震化率:100%(R7)】長寿命化については令和2年度策定の学校施設長寿命化計画に基づき「毎年実施」	R7	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見小学校 普通教室棟及び管理棟長寿命化工事実施設計業務 ・富士根南小学校 管理教室棟・特別教室棟(東)・教室棟(西)・教室棟(中)長寿命化工事実施設計業務 ・貴船小学校 教室棟(中・西)長寿命化工事 ・東小学校 管理教室棟・特別教室棟・給食受入室解体工事 ・富士見小学校 屋内運動場改築工事 ・富士見小学校 屋内運動場解体工事 ・黒田小学校 屋内運動場改築に伴う地質調査業務 ・黒田小学校 屋内運動場改築に伴う基本設計及び実施設計業務 ・上野中学校 管理教室棟・技術科室長寿命化工事実施設計業務 ・富士宮第二中学校 既存校舎改修工事実施設計業務 ・富士宮第一中学校 管理教室棟・教室棟(東)長寿命化工事 ・富士宮第三中学校 旧校舎解体及び倉庫建設工事 ・芝川中学校 普通教室棟改築工事 	実施中	教育総務課
					市有公共建築物の耐震化	【市有公共建築物の耐震化:100%(R4)】	中期(R7~R11)	市民文化会館耐震化工事(～令和8年度)	実施中	文化課
					市有公共建築物の耐震化	【市有公共建築物の耐震化:100%(R4)】	R4			北山出張所

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署	
(5) 防災対策における都市づくり方針	2-(5)-3 防災拠点の整備・充実	防災拠点となる主要な公共施設については、災害時を想定した施設整備などを進め、耐震診断や耐震化などに取り組んでいきます。また、防災拠点となる施設では、所在地域あるいは周辺の地域が孤立する可能性もあるため、被災後の連携対応のための設備として通信手段の確保・整備などに取り組みます。	公共建築物等の耐震性向上	短期	病院の耐震化、福祉避難所の設置	【病院の耐震化率:100%(R4)】	R4	災害拠点病院、救護病院に対し耐震化調査を実施した。県の防災訓練に参加し、病院と通信訓練を実施した。	達成	福祉企画課	
			避難場所等の安全性・避難機能の確保	短期	孤立地域対策の実施(通信手段の確保)	【孤立地域対策(通信手段の確保):100%(R4)】	R4	/	危機管理局		
			予想される大規模な地震などの災害時に備え、仮設住宅の設置場所の確保に努めます。	短期	避難場所等の安全性・避難機能の確保	【孤立地域対策(通信手段の確保):100%(R4)】 県第4次被害想定による長期的避難所生活世帯の約3割(富士宮市必要想定戸数1,276戸)	R4		公共建築課		
			予想される大規模な地震などの災害時における広域緊急搬送・物資搬送などを迅速に行うため、周辺市との広域連携のもと、臨時ヘリポートの確保に努めます。	短期	避難場所等の安全性・避難機能の確保	【孤立地域対策(通信手段の確保):100%(R4)】	R4		危機管理局		
			避難場所等の安全性・避難機能の確保	短期	避難拠点としての機能を担う公園の適切な維持管理	短期(~R6)	R6	都市公園以外の避難拠点としての機能を持つ公園については、所管課に適切な維持管理を依頼。	達成	危機管理局	
					避難拠点としての機能を担う公園の適切な維持管理	毎年実施	毎年実施	指定避難地となっている公園(城山、淀川北、淀川中、神田川北、神田川南、白尾山、外神東、宝町)及び応急仮設住宅建設地となっている公園(城山、明星山公園野球場、淀川北、淀川南、中尾、向田、清水、野読、白尾山、粟倉南、外神東、白糸自然)の適切な維持管理	達成	花と緑と水の課	
			ライフラインの機能障害による二次災害の軽減を図るため、共同溝など、災害に強いライフラインの充実を図ります。 なお、地域防災計画に位置付けるとおり、発災直後でも早急にライフラインを確保できるよう、水道施設の復旧対応力の維持・向上、電気・ガスの事業者と連携体制の構築に取り組みます。また、災害時においては、下水道機能の継続を図るとともに、下水処理水も貴重な水資源となることから、生活排水処理センター内の循環利用についての検討を進めます。	短期	ライフライン施設の耐震性・対応力の確保	ライフライン事業の復旧に関する計画への取組	短期(~R6)	R6	ライフライン機関及び復旧に従事する業界団体等は毎年連絡会を開催し、発災時における協力体制について協議を行っている。	達成	危機管理局
						水道施設の耐震化、配水池の耐震化	【水道施設(浄水場管理棟)の耐震化:100%(R4)】 【配水池の耐震化率:80%(R7)】	R7	配水池耐震化率82.7%	達成	水道工務課
						下水道事業業務継続計画(BCP)	短期(~R6)	R6	・平成23年3月、汚泥処理棟耐震補強工事完成 ・平成25年3月、管理本館棟耐震補強工事完成	達成	下水道課

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署
(5) 防災対策における都市づくり方針	2-(5)-3 防災拠点の整備・充実	地域における指定避難所となる学校などについては、施設の耐震補強や設備の強化を進めます。	公共建築物等の耐震性向上	短期	学校施設長寿命化・耐震化	【小中学校の耐震化率:100%(R7)】 長寿命化については令和2年度策定の学校施設長寿命化計画に基づき「毎年実施」	R7	<ul style="list-style-type: none"> 富士見小学校 普通教室棟及び管理棟長寿命化工事実施設計業務 富士根南小学校 管理教室棟・特別教室棟(東)・教室棟(西)・教室棟(中)長寿命化工事実施設計業務 貴船小学校 教室棟(中・西)長寿命化工事 東小学校 管理教室棟・特別教室棟・給食受入室解体工事 富士見小学校 屋内運動場改築工事 富士見小学校 屋内運動場解体工事 黒田小学校 屋内運動場改築に伴う地質調査業務 黒田小学校 屋内運動場改築に伴う基本設計及び実施設計業務 上野中学校 管理教室棟・技術科長寿命化工事実施設計業務 富士宮第二中学校 既存校舎改修工事実施設計業務 富士宮第一中学校 管理教室棟・教室棟(東)長寿命化工事 富士宮第三中学校 旧校舎解体及び倉庫建設工事 芝川中学校 普通教室棟改築工事 	実施中	教育総務課
		地域の一時避難場所となる公園・広場などの整備を進めるとともに、指定緊急避難場所となるオープンスペースを確保し、緊急時に備えます。また、災害時は避難者による自主的な指定避難所の運営が求められることから、指定避難所の運営方法の事前検討を行います。 防災拠点や指定避難所の整備・充実に当たっては、高齢者・子育て世代などの多様な世代が心身に負担なく過ごせる設備・機能の確保についても検討していきます。	避難場所等の安全性・避難機能の確保	短期	避難場所の運営方法の事前検討	【孤立地域対策(通信手段の確保):100%(R4)】	R4	防災連絡会議を開催し、関係者と避難所の運営方法等を確認	達成	危機管理局
		一時避難地等の機能を担う公園の適切な維持管理	毎年実施	毎年実施	指定避難地となっている公園(城山、淀川北、淀川中、神田川北、神田川南、白尾山、外神東、宝町)及び応急仮設住宅建設地となっている公園(城山、明星山公園野球場、淀川北、淀川南、中尾、向田、清水、野読、白尾山、粟倉南、外神東、白糸自然)の適切な維持管理	達成	花と緑と水の課			
		一時避難地等の機能を担う公園の適切な維持管理	短期(~R6)	R6	都市公園以外の一時的避難地としての機能を持つ公園については、所管課に適切な維持管理を依頼。	達成	危機管理局			
	2-(5)-4 都市・市街地の復旧・復興	大規模自然災害等が発生しても人命の保護や重要な施設機能を維持し、迅速な復旧復興を可能とする強靱な都市づくり・地域づくりを他分野の政策も含めた総合的な取組として推進するため、「強くなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、庁内連携を図りながら国土強靱化地域計画の策定を進めます。	国土強靱化への取組	短期	国土強靱化地域計画の策定	【国土強靱化計画の策定:100%(R2)】	R2			危機管理局
				短期	復旧事業推進への取組	短期(~R6)	R6	職員災害時行動マニュアルにおいて都市基盤施設ごとに被災状況調査班を記載。	達成	危機管理局
					土地改良施設管理者等に対する事業継続計画(BCP)の策定	短期	短期	R6年度実績なし		河川課
	道路、公園、建築物及びライフラインなどの都市基盤施設の被災状況に関する調査を実施します。	災害復興に向けた取組事項の整理	短期							

2 都市基盤計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末の進捗状況	担当部署
(5) 防災対策における都市づくり方針	2-(5)-4 都市・市街地の復旧・復興	道路、公園、建築物及びライフラインなどの都市基盤施設の被災状況に関する調査を実施します。	災害復興に向けた取組事項の整理	短期	応急危険度判定実施体制の強化	【応急危険度判定士の必要数(264人以上):100%(R5)】	R5	96名(R6.3.31時点名簿) *行政職員を除く		建築住宅課
					下水道事業業務継続計画(BCP)(再掲)	短期(~R6)	R6	・平成28年度、BCP上仮設沈殿池の設営により、被災時の処理方法について立案済み ・令和3年度に、浸水を含めたBCPに更新	達成	下水道課
		減災や復興のための都市づくりを住民や事業者と行政との協働で進めるため、それぞれの取組を整理する「事前都市復興計画」策定の必要性を検討します。また、災害に強く災害時の避難や応急活動を支えることができる空間づくりの基本方針、具体的施策などを定める「防災都市づくり計画」策定の必要性を検討します。 また、必要に応じて、上記の計画策定や実現化方策の検討などを推進していきます。	災害復興に向けた都市計画の策定	検討状況に応じて事業を実施	震災復興のための都市計画行動計画の強化	【震災復興計画行動計画の策定:100%(R2)】	R2			都市計画課
		開発前から災害リスクのある土地利用を制限し、人命に関わる被害を未然に防ぐことを念頭に置き、総合計画における土地利用構想図に基づいた土地利用誘導を推進していきます。	土地利用・開発許可制度の運用(再掲)	長期	土地利用・開発(再掲)	毎年実施	毎年実施	開発許可 2件 土地利用 7件	達成	都市計画課